

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

1. 団体の概要				
団体名	(株)	長崎国際航空貨物ターミナル		設立目的、経緯及び根拠法 長崎空港を国際・国内航空貨物の物流拠点として整備し、物・人・情報の集積を進め臨空産業、情報産業の国際化等を推進することによって本県経済の活性化を図るため、長崎空港内の国際物流センターを建設しようとするものであり、当社はその第1期施設として設立された。国際航空貨物ターミナルの経営を主な事業として現在に至る。 供用開始：平成6年8月26日 空港管理規則 第7条 輸入促進臨時措置法
設立年月日	平成4年9月14日			
所在地等	〒 856-0816			
	長崎県大村市箕島町593番地8			
	TEL	0957-54-9755		
	Fax	0957-54-9622		
	E-Mail			
県所管課	地域振興部 部 交通政策 課			定款等に定める事業
資本金・基本金等の額 (千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	1.航空貨物ターミナル経営 2.貨物の荷役、保管及び梱包 3.店舗、事務所、上屋、倉庫、荷捌施設の管理及び賃貸 4.(通関手続きの代行) 5.(貨物運送取扱事業) 6.(倉庫業) 7.(航空貨物ターミナル内の売店の経営) 8.(郵便切手類、印紙類の売り捌き) 9.(荷役用機材及び機器の賃貸) 10.食料品、生鮮食品、衣料品等の販売斡旋、販売 11.(広告宣伝の請負及びイベントの企画、立案、斡旋) 12.(損害保険代理店業) 13.(物流に関する調査) 14.(航空貨物代理店業) 15.(中国語、英語等に係る翻訳、通訳業)()内は現在未実施
	長崎県	277,000	25.58	
	長崎空港ビルディング	179,000	16.53	
	日本航空	70,000	6.46	
	大村市	53,000	4.89	
	日本通運外1社	100,000	9.23	
	その他	404,000	37.30	
	総 額	1,083,000	100.00	
ホームページURL	http://www.niact.co.jp/			

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分		R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他
	常勤		3	3	3				1		1	1
	非常勤		9	9	9			1		1	7	
	合 計		12	12	12	0	0	1	1	1	8	1
職員 (名)	R3	R4	R5	正規雇用		派遣 県職員	兼務 県職員	非正規雇用		他自治体	民間	その他
				うち県OB				うち県OB				
	2	2	2	1							1	
1人当たり人件費(年度推移)				R3		R4		R5		平均年齢	賞与月数	
常勤役員報酬年額(千円)				2,450		2,865		2,770		64 歳		
プロパー平均給料月額(千円)				*		*		*		* 歳	* 月	
1人当たり人件費(R5、年代別)				20代以下	30代	40代	50代	60代以上				
プロパー平均給料月額(千円)				*								
各年代別プロパー数(名)				1								
県からの常勤又は非常勤役員				県の役職				団体での役職				区分
				地域振興部長				非常勤役員				非常勤
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員												

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)	
組 織 図	
<pre> graph TD A[株主総会] --> B[代表取締役社長 1名] A --> C[代表取締役専務 1名] A --> D[監査役 1名] C --> E[総務課長 1名] C --> F[総務課員 1名] </pre>	

3. 県財政負担の状況(千円)			
〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金		貸付金残高	
負担金		損失補償・債務保証残高	
委託料			
貸付金			
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性					
1 政策目標					
■LCC等国際航空路線の強化と長崎空港の活性化 ■24時間化の実現などによる長崎空港とその周辺の活性化					
・長崎空港発着の国際線(上海線・香港線)の利用促進や安定的な運航支援の実施。また、LCC等新たな国際定期航空路線の開設や国際チャーター便の増便に向けた取り組みを進める。 ・長崎空港の24時間化を目指して運用時間延長に向けた活動を実施。また、空港を活用した施設の整備や仕組みづくり等により空港周辺の活性を図る。					
2 県との役割分担					
県の役割			団体の役割		
・定期路線の利用促進や運航支援の実施。新規路線・チャーター便の誘致や航空貨物便の誘致など。 ・運用時間延長に係る深夜早朝便の誘致の実施、延長に係る各種課題の解決など。			・国際航空貨物に係るハンドリング業務の実施。航空貨物増加のための営業活動の実施 ・運用時間延長に対応した国際貨物に対する対応等。		
法人に委ねる理由			説明		
	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能		・国際航空貨物を長崎空港で取り扱っていくため、長崎国際航空貨物ターミナル(株)が設立されている。民間事業者として効果的・効率的に運営しており、県が直接実施することは困難な業務である。		
○	県が直接実施することが困難				
	その他				
3 事業実施状況					
事業名		事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1	航空貨物取扱事業	国際航空貨物取扱に係わる事業	-	貨物保管料・ターミナル料金外	長崎空港利用推進等による貨物の誘致、保税蔵置場の効率利用に努める。
2	国内貨物取扱事業	離島産品貨物輸送に係わる事業	-	離島産品貨物輸送手数料	利用者や取扱量の拡大が必要である。
3	販売事業	離島産品販売に係わる事業	-	離島産品販売代	取扱品目や販路の拡大が必要である。

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況										
中期計画	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R7)	達成状況	
		テナント賃貸事業の安定・拡大	96百万円	91百万円	91百万円	91百万円		91百万円	◎	
		(目標値設定の根拠・考え方)								
	①	テナント誘致を行い、収益の安定を図る。								
		(翌年度に向けての改善事項等)								
		テナント誘致継続								
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R7)	達成状況	
		国際航空貨物取扱数量の拡大	輸出0 輸入3.3トン	輸出0.5トン 輸入4.0トン	輸出3.0トン 輸入12.0トン	輸出3.0トン 輸入24.0トン		輸出3.0トン 輸入24.0トン	×	
		(目標値設定の根拠・考え方)								
	②	行政、航空貨物代理店に対して、長崎空港(NIACT)での通関の有効性をアピールし、羽田・成田空港経由の輸出入貨物を取込む。								
	(翌年度に向けての改善事項等)									
	行政長崎県貿易協会、JETRO等主催の商談会に参加し、国際航空定期便再開による顧客及び貨物代理店の輸送ニーズを的確に捉え、最適な輸送ルートの提案、数量拡大に繋げていく									
No.	項目名	R5実績	R6.1月空調機更新					達成状況		
	貨物施設の計画的改修	目標	カーボンニュートラルへの取組として施設内空調機更新					◎		
		R5								
		最終年度(R)								
③	(目標値設定の根拠・考え方)									
	カーボンニュートラルへの取組として施設内空調設備の更新工事を実施することでエネルギー使用料を減らし、CO2排出量を削減									
	(翌年度に向けての改善事項等)									
	老朽化による事務所棟、代理店棟の外壁の劣化状況の把握。状況を把握した上で必要な工事を実施。									
No.	項目名	R5実績						達成状況		
		目標								
		R5								
		最終年度(R)								
④	(目標値設定の根拠・考え方)									
	(翌年度に向けての改善事項等)									
事業目標	No.	項目名	R3	R4	R5	備考				
	①	ターミナル施設賃借事業	(計画)	88.8百万	90.1百万	91.0百万				
		(実績)	80.9百万	91.5百万	96.2百万					
	②	国際航空貨物取扱事業	(計画)	1.1百万	1.2百万	0.1百万				
		(実績)	0.08百万	0.1百万	0.05百万					
	③	国内航空貨物取扱事業	(計画)	0.2百万	0.3百万	1.2百万				
		(実績)	0.1百万	0.9百万	1.2百万					
	(県が期待する効果の実現)									
評価結果			評価理由							
	十分実現している		収益の大半を賃貸事業収入に頼っているものの、コロナ禍の影響により中断していた長崎⇄上海便が10月30日から再開したことに伴う鮮魚等の輸出貨物の取扱増、またクルーズ船寄港の再開等に伴い、羽田、成田空港経由の保税転送輸入貨物も確保する等、それぞれの就航状況を見ながら貨物の取扱量を増やす方策を進めていく必要がある。							
○	概ね実現しているが未実現の部分がある									
	実現できていない									
(計画達成状況の判定)										
判定項目		評価基準							点数	
①	中期経営計画の策定	[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している							2	
②	中期経営計画の目標達成	[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成							2	
③	事業目標の達成	[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成							2	
④	県が期待する効果の実現	[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している							1	
合計										7

6. 財務の状況							(単位: 千円、%)
項 目	R3		R4		R5		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
【貸借対照表】							
流動資産(A)	598,967	115.32	458,561	76.56	381,176	83.12	
うち金銭債権額	1,632	380.42	2,598	159.19	10,954	421.63	
うちたな卸資産		-		-		-	
固定資産	400,162	83.76	566,447	141.55	656,731	115.94	
繰延資産		-		-		-	
資産合計(B)	999,129	100.2	1,025,008	102.6	1,037,907	101.3	
流動負債(C)	17,334	95.09	22,449	129.51	21,228	94.56	
うち短期借入金		-		-		-	
うち県借入額		-		-		-	
固定負債	5,382	74.46	6,879	127.81	5,514	80.16	
うち長期借入金		-		-		-	
うち県借入額		-		-		-	
うち退職給付引当金		-		-		-	
負債合計	22,716	89.23	29,328	129.11	26,742	91.18	
株主資本	1,083,000	100.00	1,083,000	100.00	1,083,000	100.00	
その他	-106,586	95.75	-87,319	81.92	-71,835	82.27	
利益剰余金	-106,586	95.75	-87,319	81.92	-71,835	82.27	
純資産又は資本合計(D)	976,414	100.49	995,681	101.97	1,011,165	101.56	
団体債務保証額		-		-		-	
県債務保証又は損失補償額		-		-		-	
【損益計算書】							
売上高(E)	81,543	94.14	93,201	114.30	97,894	105.04	
うち県財政負担額(F)		-		-		-	
売上原価	45,199	98.86	48,490	107.28	51,883	107.00	
うち人件費(G)		-		-		-	
販売費及び一般管理費	30,620	82.57	25,814	84.30	26,650	103.24	
うち人件費(H)	18,082	88.02	13,491	74.61	12,998	96.35	
営業損益	5,724	149.96	18,897	330.14	19,361	102.46	
営業外収益(I)	114	76.00	3,063	2,686.84	2,017	65.85	
うち県財政負担額(J)		-		-		-	
営業外費用		-		-		-	
経常損益(K)	5,838	147.16	21,960	376.16	21,378	97.35	
特別損益	-129	-6.39		0.00		-	
税引前当期純損益	5,709	95.39	21,960	384.66	21,378	97.35	
法人税等	977	100.00	2,693	275.64	5,894	218.86	
当期純損益(L)	4,732	94.49	19,267	407.16	15,484	80.37	
準備金等計上前当期純損益		-		-		-	
(会計方針の変更による影響額)							
【事業(セグメント)別】	売上高	経常損益	当期純損益	準備金計上前当期純損益			
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
売上高は前年比4,693千円、5.0%増(主な要因は家賃収入4,711千円、5.1%増)販売費、一般管理費836千円増、3.2%増(主な要因は支払報酬780千円増、60.0%増)							
6. 財務の状況							
「財務の状況」判定項目	R3	R4		R5			点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 経常損益率(K/E)	7.16	23.56	329.10	21.84	92.68	305.02	-0.5
② 当期純損益率(L/E)	5.80	20.67	356.23	15.82	76.51	272.56	-1.0
③ 純資産又は資本合計比率(D/B)	97.73	97.14	99.40	97.42	100.29	99.69	0.0
④ 流動比率(A/C)	3,455.45	2,042.68	59.11	1,795.63	87.91	51.97	-2.0
⑤ 県財政負担率((F+J)/(E+I))	0.00	0.00		0.00			0.0
⑥ 人件費比率((G+H)/E)	22.17	14.48	65.28	13.28	91.73	59.88	0.0
合計							-3.5

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定

(団体の自己評価)

「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	3.5	➡	総合判定	B
5点以上:A 概ね良好	－4点以上5点未満:B 改善の余地あり		－4点未満:C 一層の努力が必要	

※事業活動・経営内容の評価・今後の課題及び改善事項等

R5(2023)年度の長崎空港発着の国内貨物は累計で5,450tと前年比31.7%増加したものの、R1(2019)年度比では55.5%減少となっている。また国際線貨物については、輸出貨物は中国東方航空の運休していた便が再開したものの、中国の輸入制限措置等もあり、輸出貨物の取扱いの実績はない。輸入貨物は羽田・成田経由3.3t(前年比1.1t減)の実績があった。今後は大型船の寄港や国際航空路線の拡大等も見込まれることから、貨物代理店と連携し輸入貨物の増大に取り組む。一方テナントの賃貸事業は空港拡張工事業者の入居で増収となったが、引き続き航空貨物代理店や運送事業者へ入居に向けたアプローチに努めていく。

(県の評価)

合計点数	3.5	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)
総合判定	B	大型客船建造の機械部品や資材の輸入及び旅客好調に起因する上海向け鮮魚輸出が減少し、これにより貨物取扱収入も減少傾向にあるなか、依然として収益の大半を賃貸事業に依存している。しかしながら長崎空港からの国際航空貨物の輸出入に必要な会社であり、今後も、会社の主要事業である国際貨物を中心に安定的な増収を図るため、国際線の再開を契機に、荷主や物流事業者等へ働きかけていくなどの方策を積極的に模索する必要がある。

(今後の県の関与の方針)

国際航空貨物の取り扱いについては、専門的な業務であり、民間事業者である長崎国際航空貨物ターミナル㈱により効率的・効果的に実施していく必要がある。長崎空港の24時間化を図り、空港の利便性を向上していくため、長崎国際航空貨物ターミナル㈱や物流事業者等の関係者と連携した貨物増加対策を実施していく必要がある。